令和6年能登半島地震に関する会長談話

2024年(令和6年)1月1日、石川県能登地方において最大震度7を観測する地震が発生し、上記地震により甚大な被害が生じています。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

被害が特に大きかった金沢、富山県、新潟県各弁護士会は、災害発生日翌日である1月2日に災害対策本部を立ち上げ、被災された方を全力で支援することを表明されましたが、当会は、上記各弁護士会の対応に敬意を表します。

佐賀県でも、近年、大規模な豪雨災害が頻発しており、当会は、被災された方への無料法律相談の実施、関係諸機関と連携した事業者向け無料法律相談の実施、自然災害債務整理ガイドラインに基づく債務整理手続きへの登録支援専門家紹介等の支援を行ってきました。

当会は、かかる経験に基づき、被災者の皆様が一日も早く生活の安定を取り戻し被害の回復を図れるよう、上記各弁護士会や関係機関による被災された方への支援活動に協力して参ります。

2024年(令和6年)1月18日 佐賀県弁護士会 会長 櫻 田 康 則